

令和7年第4回東北町議会定例会会議録

令和7年12月9日（火曜日）午前10時00分開議

○議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

◎一般質問

○議長（田嶋 悟君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は3名であります。

通告順に発言を許します。

次に、10番、市川俊光議員は、一問一答方式による一般質問です。市川俊光議員の発言を許します。

〔10番 市川俊光君登壇〕

○10番（市川俊光君） こんにちは。日本共産党の市川俊光です。早速質問に入らせていただきます。

最初の質問は、三沢基地に配備されたB-1B爆撃機の飛行による騒音被害について質問いたします。米空軍のB-1B爆撃機は、機体の長さがF16戦闘機の3倍、44.4メートルもある非常に大型の戦闘機ですが、アフターバーナー付ターボファンエンジンを4基搭載しているため、最大速度マッハ1.25で飛行することができ、米空軍唯一の超音速性能を持つ戦闘機とされています。また、通常兵器を約34トン搭載することができる点でも、空軍最大の通常兵器搭載量であることも特徴となっています。

そのB-1B爆撃機が今年4月と10月からの一定期間、三沢基地を拠点に運用され、住民の日常生活に影響を及ぼすと思われる事案が発生したので、B-1B爆撃機の運用について、2点質問をいたします。

1点目の質問です。B-1B爆撃機が三沢飛行場を離陸する際のエンジン音

が激しく、住宅がびりびりと振動する、これまでのどの戦闘機にもなかったと思われる爆音被害が生じていました。住民の生活環境に重大な悪影響をもたらす事案であると思われます。

B-1B爆撃機がもたらす騒音被害について、町としてしっかり調査し、生活環境が脅かされることのないよう対処することが必要であると考えますが、町としての対応をお聞かせください。

2点目の質問です。B-1B爆撃機は、今年2回にわたって三沢基地を拠点とした運用が行われました。今後も住民の生活環境が脅かされるような三沢基地での運用や配備が心配されます。B-1B爆撃機の今後の運用について、町として把握していることがあればお答えください。

また、今後三沢基地で運用される場合、町としてどう対応するのか、お考えをお聞かせください。

次の質問は、中小業者の賃上げ支援についてであります。全国的な少子化とともに、地方から首都圏など都市部への人口の移動が進んでいることが地方に急速な人口減をもたらし、多くの地方自治体が先行きの見えない状態になっています。我が東北町でも、人口の減少は町づくりを進める上で最も大きな不安材料になっていると考えます。

地方から大都市圏への人口移動には、いろいろな要因が指摘されていますが、その1つが大都市圏等地方との賃金格差です。健康で文化的な生活を送るには、それを裏づける収入が必要です。大都市圏と地方との賃金格差の解消を進め、どこに住んでも希望ある生活ができる収入が得られる施策が必要であると考えます。なかなか賃上げを進めることができない中小業者への賃上げ支援について、2点質問をいたします。

1点目の質問です。若い層をはじめとした人口の定着には、身近に大都市圏と同等か、それに近い収入が得られる職場が必要です。町内の中小業者が積極的に賃上げに取り組むよう、町として働きかける促進策を行うことはできないでしょうか。町のお考えをお聞かせください。

2点目です。今年10月に弘前市が中小の業者が賃上げした場合、賃上げした従業員1人につき5万円の奨励金を交付する弘前市賃上げ応援奨励金を実施することがニュースになりました。中小業者の賃上げには、業者自身の企業努力

が不可欠ですが、事業者の努力だけではままならないのが現実であると思われ
ます。国、県、町が財政的な支援で後押しすることが必要ではないでしょうか。
町として、町内の中小業者の賃上げを後押しする財政的支援を行う考えはない
でしょうか。町としてのお考えをお聞かせください。

以上、質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） それでは、10番、市川俊光議員のご質問にお答えをい
たします。

一般質問通告のありました質問事項1の三沢基地に配備されたB-1B爆撃機
の飛行による騒音被害についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、米
軍三沢基地で運用されたB-1B爆撃機の飛行により、住宅が振動する爆音被
害が生じた、町として調査と対処を行うべきかと考えるが、見解を問うにつ
いてであります。今回の米空軍B-1B爆撃機の米軍三沢基地への飛来につ
きましては、今年度において議員ご指摘のとおり、4月と今回とで2回目となる
飛来であり、10月15日及び10月17日に2機ずつ計4機が飛来し、翌11月15日及
び11月17日に2機ずつ米軍三沢基地から帰投したとの報告が東北防衛局からさ
れているところであります。

また、今回の米空軍B-1B爆撃機の米軍三沢基地への一時展開並びに目的
等につきましては、米空軍B-1B爆撃機飛来後に東北防衛局から説明があり、
4月飛来時と同様に、運用上の所要に応じた一時的な展開であることと、飛来
については米軍の戦略的任務であるBTF（ボマー・タスク・フォース）の一
環として抑止力を強化し、平和と安全の促進への米国のコミットメントを示す
ため飛来している旨の説明を受けているところであります。

しかしながら、議員ご指摘のように、町民の生活に支障を来す状況が発生す
る場合においては、東北防衛局を通じて米側に必要な要請をしてまいりたいと
考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問要旨の2点目、三沢基地へのB-1B爆撃機の運用について、今
後の見通しと町の対応を問うについてであります。質問要旨1点目でもご説
明のとおり、米空軍の戦略的任務の一環であり、かつ米空軍の運用の一環であ

ることから、事前の公表等については行われたいものと考えております。

また、米空軍の戦略的任務であるBTFについては、その一環として爆撃機部隊を世界各地へ一時展開させており、米空軍の公表によると、定期的に行われている任務であるとのことであるため、今後も米空軍B-1B爆撃機の米軍三沢基地への飛来については、ないとは言えない状況であることから、質問要旨1点目でも申し上げましたとおり、町民の生活に支障を来す状況が発生する場合においては、東北防衛局を通じて米側に必要な要請をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問事項2の中小業者の賃上げ支援についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、大都市圏との賃金格差が人口流出の要因の一つとなっている、町内の中小業者の賃上げを促進する施策が必要であると考え、町の考えを問うについてであります。本町においても大都市圏との賃金格差が人口流出の大きな要因の一つとなっているというご指摘は、まさに地域が抱える重要な課題であると認識いたしております。

また、町内の中小業者の持続的な賃上げを促進し、地域に魅力的な雇用環境を創出することは、人口流出の抑制と地域経済の活性化に必要不可欠であることも承知しております。

これに対しまして、町では中小業者の生産性の向上と賃上げを同時に実現するため、中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を策定し、国からの同意を得て、中小業者等から先端設備等導入計画の申請受付を行っております。

この先端設備等導入計画は、中小業者が生産性を向上させるための設備投資計画を作成し、その計画内に従業員への賃上げ方針の表明を盛り込んだ場合、固定資産税の優遇等の支援措置を受けることができるというものです。これは、生産性向上と賃上げを両立させることを目的とした設備投資に取り組むことで、企業の収益力を高め、固定資産税の軽減という直接的な経済的奨励を受けることにより、経営者が賃上げに踏み切りやすい環境を整備しております。

今後も国、県などの動向を見据えながら、地域の実情に応じた施策を検討し、企業の経営支援とともに、賃上げを促す環境づくりに努めてまいります。

次に、質問要旨の2点目、町内の中小業者の賃上げを後押しする財政支援に取り組む考えはあるか、町の考えを問うについてであります。町では町内の

中小業者の賃上げを直接的に後押しするための財政支援については、現在のところ実施いたしておりません。ただし、事業に供する設備の導入や更新、事業所や店舗の新築、改修等に使用することができる東北町商業者等未来経営支援事業費補助金交付事業を行っており、設備投資や店舗の改修等を支援することで、結果的に企業の収益力向上と賃上げの促進につなげていきたいと考えております。

また、弘前市や他の自治体の事例を参考にしながら、地域経済活性化と人口流出抑制のために、引き続き様々な施策を推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（田嶋 悟君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） 答弁ありがとうございます。

B-1 B爆撃機、今年2回にわたって三沢基地を拠点として運用されたということで、マスコミ等で、それが来ているという報道等はありません。ただ、住民に正式にそのことを、この期間発表しないので、お知らせすることはできないと思うのですが、住民にとっては寝耳に水の事態。夜というか、朝方まだ布団から起きない時間帯に離陸して行って、物すごい音、住宅が振動する、窓がびりびり鳴るという状況でありました。それこそ、もう寝入っている深夜に飛行するということもありました。これまで体験したことのない音です。

さっき大きさのこととか、エンジンのことを申しましたけれども、比較にならないのです。そういう事態ですので、これはある意味、私はよく飛行の場면을体験したのは、屋外で体験しましたがけれども、屋内にいますと、建物が揺れたり振動したりするという、そういう感覚でうるさいはうるさい。屋外にいますと、直接そのエンジンの出す破壊力というか、振動が耳の鼓膜にぶつかってくるという感じなのです。耳がもう、鼓膜が直接その爆撃機によって振るわされているというか、その瞬間は、もう耳の機能が効かないというくらいの音です。

これまでのF16やF35のように、常駐するわけではないので、年がら年中聞くということではないのですが、そういう戦闘機がいつ来るか、いつ飛ぶか分からないという状態で運用されるということは、非常に不安が付きまとうということになります。

あの音が、例えば子供だったらどういう影響を受けるのか。それから、耳の病気を持っている方にとってどういう影響があるのかということも大変心配されるような状況ではないのか。まさに生活、健康が脅かされるような、そういう気持ちになるB-1Bの飛行だったというふうに私は受け止めました。

ですので、米軍のことだから、なかなか踏み込み難いところはあるのですが、そういう状況がそのB-1B爆撃機が運用されることによって起こるということを町としてしっかりと認識していただいて、対応していただきたいというふうに思います。

その体験した方は、あまりいないかもしれませんが、そういう状況への町としての捉え方を、何か問題があれば対処するということをさっき言っていましたけれども、それだけの状況だということの捉え方をまずお伺いしたいと思います。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

市川議員に最初説明したとおり、今回の飛来については、飛来した後の事後報告であったということで、町としてもいろいろ思うところはありましたが、何せ戦略的任務であるというふうな説明の中で、そういった説明だったわけです。

その上で、今議員がご指摘のとおり、物すごい音、振動、そういった部分で、町民の方々からの苦情も今回は1件ございました。夜中に、やっぱりこれ飛んだようで、夜にそういうふうなことをするのは、議員ご指摘のように不安になるので、そういうのはやめてくれないかという苦情もあったというふうに伺っております。

先ほどの答弁のように、今後もそういったことが、十二分にそういった訓練があり得るということはしっかり踏まえながら、折に触れて、やはり住民の安心を担保しなくてはいけないという立場の中で、そういったことについても、先ほど議員からは米軍のことなのでというふうにごく理解を示していただいたのは大変ありがたいと思うのですが、その部分に関しては、しかししっかりと、はっきり物を申し上げて、防衛局等に住民から寄せられている部分に関してはお話しして、また要請しなくてはいけない部分に関しては、しっかり要請して

まいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（田嶋 悟君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） 米軍のことなのでという、そんなに理解しているわけでもないのですが、飛んでもらわないことが一番助かる。いや、助かるというのは、次の町の人口の問題等もありますけれども、やっぱり生活環境がよくないと、そこで暮らしていくことは、なかなか続けることはできないのです。不安を持ちながら、その土地で暮らすということは、人にとっては苦痛なわけで、それは可能な限り少なくしていくし、町としてそれにしっかりと向き合って物を言っているということが住民への信頼を勝ち取る大切な仕事ではないのかなと思いますので、これからまた同じような運用がされるということを知った場合は、速やかにそういう被害もあるということ踏まえた対処をしていただきたいということをお願いしておきます。

次ですが、賃上げの、町としても促進するための施策は実施しているということでしたので、ここはやっぱり避けて通れない大変大きな課題。小さな町が大都市に対抗して収入を上げることができるかといったら、これはなかなか大きな課題で、どれだけの成果を生み出すかというのは難しい問題だけれども、それでもやっぱり避けては通れないですね。実際に選択するとなれば、みんな自分の人生かけて、その住むところを選択するわけですから、避けては通れない。だから、できることをどんどん手を打っていくということは非常に大事なときになってきているというふうに思います。

その上で、財政支援の問題ですけれども、財政支援できれば本当にいいのだけれども、簡単にできないということは、ここは私も理解できるところです。やっぱり大きくは国や県も含めた動きがつくられていくということが大事で、それを一番苦しみの分かる住民に近い市町村から動きをつくっていく、働きかけを強めていくということが非常に大事になってくるというふうに思います。

弘前市等の例もあります。今取り組み始めているのは、そういう市の、規模の大きなところが全国では取組を始めているわけですが、町のレベルで言うと、北海道の松前町でも1人当たり5万円で、1事業者最大25万円という支援をやっているという事例も生まれてきています。

どれだけできるかというのは、いろいろな側面から判断しなければなりません

んが、本当に必要なときに来ているのだということを認識していただいて、その財政支援を今後検討、さっき検討するということも言っていました。再度検討の課題だということをもう一度しっかりとお答えいただければなというふうに思います。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

先ほどは、弘前市のまちであったり、松前町の事例もございました。これ従業員1人に対してということでのいわゆる交付というふうに認識をしております。

町の事業者等未来経営支援事業も、これに附帯するような事業であると考えております。事業規模をもう少し拡大したり。例えば一人一人の従業員に対する給付は、なかなか制度的に難しいところがあるのです。例えば今年はできても、来年できるかどうか、財源を確保できるかどうかは分からないという部分があります。ですので、実際働く場所がある程度、いわゆるしっかりした経営ができること、そしてそこからしっかりした給与をいただくことができるという両方のバランスをどういうふうに保っていくかということが問われている事業の中で、町としては未来経営支援事業のようなことを選択させていただいております。

先ほど申し上げた中での意味合いとしては、やはり今物価が上昇していたり、また東北町においては職業的なミスマッチもいろいろあって、東北町は好きだけれども、でもいたいけれどもという部分での1つ大きな理由になると思います。その中では、労働者が前向きに働くことができるということは、何よりも経営者が前向きに、いわゆる戦略的、そして前進的に働いていける職場はやっぱり活気があると思います。両方の側面から、経営者、そして働いている皆さんのお話も聞きながら、より有効的な手段を打ってまいればなというふうに思っております。

事業者等未来経営支援事業も3年を迎えました。いわゆる時限措置です。今ちょうど見直しの時期に来ております。様々な、例えば中身を改善することで、いわゆる働く皆さんがいろいろな恩恵を受けることができたり、また経営者の皆さんがもっともっと前を向いて歩けるような、そういった事業を精査する、

今はそういった時期にかかっておりますので、そういった今議員からいろいろいただいた意見も踏まえながら、しっかり考慮して、いや、この事業、使いたいな、使ってよかったなというふうに言われる事業に、より成熟させてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思いますし、様々な有効な施策、他の自治体が行っている施策がございましたら、ぜひとも私たちにご教示いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（田嶋 悟君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） 今後の取組に期待をいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田嶋 悟君） これで10番、市川俊光議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田嶋 悟君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 零時 00分）